

当事者からみた特別支援教育

企画者	栗田季佳（三重大学教育学部）
司会者	栗田季佳（三重大学教育学部）
話題提供者	多本 司（三重県立かがやき特別支援学校） 戸田二郎（NPO 法人障害者自立センターつかいぼう） 林 智宏（保護者）
指定討論者	多本 司・戸田二郎・林 智宏・栗田季佳

KEY WORDS: Nothing about us, without us!, 特別支援教育, インクルーシブ教育

【企画趣旨】

本シンポジウムの目的は、特別支援教育に関わる当事者からの話題提供を通して、“Nothing about us, without us!”の特別支援教育を再考することである。

一般の教育制度から排除されていた障害児の教育の保障と社会参加を目指して、特別支援教育は展開されてきた。そして2014年の障害者権利条約（以下、条約）の批准を経て、現在、障害の有無に関わらず、平等に教育を受ける機会の確保が義務づけられている。特別支援教育は、「障害のない子どもとの平等」を基礎とする教育について議論し、取り組む必要がある。本シンポジウムで改めて議論したい。

【話題提供者の趣旨】

1. インクルーシブ教育とインクルーシブ教育システムと特別支援教育（多本 司）

筆者は1990年に養護学校教員となり、それ以降、障害のある子どもの教育を行ってきた。その間に、国際的には障害の捉え方がICIDHからICFになったことで転換し、『サラマンカ宣言』で特別ニーズ教育やインクルージョンが示されたことを受けて、日本の障害児教育に関わる制度も、特殊教育から特別支援教育に変わった。

近年は条約の採択・署名から、批准のために内閣府の「障がい者制度改革推進会議」で議論して出された意見を受けて、「教育」については、文部科学省が条約批准に耐えうるインクルーシブ教育システム構築のための取り組みとして、中教審で『共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進』を報告した。それらのことが特別支援学校現場にどのように示され、現場がどのように変わってきたのか、変わっていないのか。

大きな期待をもって迎えた特別支援教育は、「障害」の改善・克服から「障害」に基づく学習上・生活上の困難の改善・克服をめざすとは言いながら、「専門性」と称して医学や心理学的なアプローチを重視し、「障害」を個人の問題として捉えたまま、制度的・財政的な支援もないままですすめられた。特別支援教育は、新たに「発達障害」といわれる子どもたちを特殊教育の対象に加えただけのようにも感じる。また、共に学ぶインクルーシブ教育をすすめる上で不可欠な、障害のない子との平等のために行われる変更や調整であるはずの「合理的配慮」も、十分な議論がないまま従来の個に対する支援と同意のように扱われている現状などについて報告したい。

2. 障害児だけを別の場所で教育することに意味があるのか（戸田二郎）

私のこと 1951年生まれ。生後3カ月でポリオに罹患。以後歩行障害になる。小学校中学校を普通学級で過ごす。地元の印刷会社に就職。1976年自営業を開業。1979年の養護学校義務化反対の運動に取り組む。普通学級に就学を希望する人たちの支援も取り組む。

私の時代は障害児を分けることはあまり考えられていなかったと思います。就学させるか就学猶予・免除するかで二択でした。結果地元の小学校に就学した。

小学校時代の出来事。遠足には参加していなかったがある時クラスの中での話し合いで私も遠足に参加させるため駅までの間は自転車を持って行って皆が交代で私を乗せた自転車を交代で押していくことなどが出され遠足に参加することができた。

これは一例ですが障害によって分けられることがなかったからこそ子どもたちは様々な発想が生まれ一緒であることの大切さであると考えている。医療モデルから社会モデルへの転換が進められているなか、教育の場面では相も変わらず医療モデルが主流の現状に早く社会モデルへの転換が進むことを強く望む。

2. とともに学ぶ学校生活と課題—子どもの目線を意識して（林 智宏）

医療的ケアを必要とする家族の立場から、共に学ぶ学校生活について、主に以下3点に基づき話題を提供する。

(1). 学校生活の実際 地域の小学校に在籍するにあたって、入学前から「準備としての話し合い」を行ってきた。医療的ケアが必要で人工呼吸器とともに生活してきた本人も親も学校生活は初めてであった。介助看護師が配置され、ハード面でのバリアフリー化がされ、順調な学校生活が始まると期待した。しかし、学校側はただ安全に「同じ場」にいることがともに学ぶという認識が強く、インクルージョン、平等、人権という観点が不足していたと感じた。それにより娘も支援があればできていたことができなかった、苦しい1年間を過ごすこととなった。

(2). 学校での連携の重要性 6年生の現在は学校側にも合理的配慮の理解が広がり、学校生活の中で「クラスメイトと一緒になければいけないところ」、「授業や行事の変更調整が必要なところ」、「保護者と相談し進めることが必要なところ」の使い分けを意識していただいている。問題点の共有と授業などへの参加のための職員の連携、個別の支援（指導）計画の活用は子どもにとって有意義と感じる。

(3). 障害当事者が参加してつくられた条約や障害者差別解消法の地域啓発、校内理解を深める重要性 わたしたち家族が学校生活で感じることは、教員同士の連携の重要性と条約にある「他のものとの平等を基礎に」ということからインクルージョンや合理的配慮の学校、教員側、地域の理解である。地域啓発も障害者差別解消法に明記されているように保護者と連携し学校が担ってくれることが非常に重要だと考える。

【指定討論者の趣旨】

指定討論においては、全体で議論を進める。

(KURITA Tokika, TAMOTO Osamu,
TODA Jiro, HAYASHI Tomohiro)